

令和7年度工業用水道放射性物質モニタリング測定結果

単位：Bq/L

	採水月日	磐城工業用水道				勿来工業用水道				小名浜工業用水道					相馬工業用水道				検査機関
		①ヨウ素 I131	②セシウム Cs134	③セシウム Cs137	その他	①ヨウ素 I131	②セシウム Cs134	③セシウム Cs137	その他	①ヨウ素 I131	②セシウム Cs134	③セシウム Cs137	トリチウム ³H ※3	その他	①ヨウ素 I131	②セシウム Cs134	③セシウム Cs137	その他	
1	4月16日	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	—	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	C
2	5月21日	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検査中 ※4	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	C
3													—						
4													—						
5																			
6													—						
7													—						
8																			
9													—						
10													—						
11																			
12													—						

※1 その他の項目は下記のとおり(13項目)

④放射性セリウムCe144、⑤放射性セリウムCe143、⑥放射性クロムCr51、⑦放射性ルテニウムRu106、⑧放射性ヨウ素I132、⑨放射性ジルコニウムZr95、⑩放射性ニオブNb95、⑪放射性コバルトCo58、⑫放射性セシウムCs136、⑬放射性マンガンMn54、⑭放射性銀Ag110m、⑮放射性鉄Fe59、⑯放射性コバルトCo60

※2 検査機関については右記のとおり A:東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所、 B:(株)日本環境調査研究所、 C:福島県食肉衛生検査所、 D:福島県衛生協会、 E:福島県保健衛生協会、 F:福島県衛生研究所

※3 トリチウム検査機関:株式会社 化研

WHOの飲料水水質ガイドライン(第4版)では、飲料水に含まれるトリチウムの指標(ガイダンスレベル)は10,000Bq/Lとなっております。

※4 トリチウムの検査には時間を要するため、測定結果の公表は採水月の翌月になります。

※5 令和7年度におけるトリチウムのモニタリングは、東京電力によるALPS処理水の海洋放出方法に変更が無い限り、5月、8月、11月、2月に実施します。